

# 自動車取得時に関する 減税区分とポイント

【2021年4月時点】

減税区分	対象		自動車税環境性能割					重量税				
			未達成	達成	+5% 達成	+10% 達成	+15% 達成	未達成	達成	+5% 達成	+10% 達成	+15% 達成 <sup>*1</sup>
<b>エコカー減税</b> <small>平成27年度燃費基準</small>  燃費性能において、 規定基準をクリアした車両 (車両総重量3.5t超の トラック・バス)	燃費基準		未達成	達成	+5% 達成	+10% 達成	+15% 達成	未達成	達成	+5% 達成	+10% 達成	+15% 達成 <sup>*1</sup>
	排出ガス基準 達成区分		排出ガス記号	2DG	2KG	2PG	2RG	2SG 2TG	2DG	2KG	2PG	2RG
	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合		詳細は、税制変更のお知らせ 「自動車税環境性能割の概要」を ご確認ください					対象外	50% 減税	75% 減税	免税	
<b>ASV減税</b> <small>ASV:Advanced Safety Vehicle</small>  先進安全自動車 (ASV)装置が 装着された車両	トラック	BSIS <sup>*6</sup> 1装置装着(8t超~)	取得価額から 175万円控除					25%減税 <sup>*5</sup>				
		BSIS <sup>*6</sup> 1装置装着(22t超~)	取得価額から 175万円控除					25%減税 <sup>*5</sup>				
	トラック	BSIS <sup>*6</sup> 1装置装着(20t超~22t)	取得価額から 175万円控除					25%減税 <sup>*5</sup>				
		BSIS <sup>*6</sup> 1装置装着(8t超~20t)	取得価額から 175万円控除					25%減税 <sup>*5</sup>				
		PCS/VSC/LDWS <sup>*2</sup> /BSIS <sup>*6</sup> 4装置装着(8t超~20t)	取得価額から 525万円控除 <sup>*5</sup>					75%減税 <sup>*5</sup>				
		PCS/VSC/LDWS <sup>*2</sup> 3装置装着(3.5t超~20t)	取得価額から 350万円控除					50%減税				
		LDWS <sup>*2</sup> 1装置装着(20t超~22t)	取得価額から 175万円控除 <sup>*5</sup>					25%減税 <sup>*5</sup>				
		バス	PCS/VSC/LDWS <sup>*2</sup> 3装置装着(5t超~12t)	取得価額から 350万円控除					50%減税			
PCS/LDWS <sup>*2</sup> 2装置装着(~5t)	取得価額から 350万円控除					50%減税						
<b>バリアフリー減税</b>  ノンステップもしくは リフト付のバス	ノンステップバス <sup>*3</sup>		取得価額から 1000万円控除					免税 初回(新車新規検査時のみ)				
	リフト付バス <sup>*4</sup> (乗車定員30人以上のバス)	空港アクセス バス	取得価額から 800万円控除									
		空港アクセス バス以外	取得価額から 650万円控除									
	リフト付バス <sup>*4</sup> (乗車定員30人未満のバス)		取得価額から 200万円控除									

## エコカー減税

- 自動車税環境性能割は、都道府県により運用が異なります。地域によっては減税額が異なる場合がございます。ご注意ください。
- 減税金額は車種・架装・車両重量・オプション等によって金額が異なります。 ●改造自動車は減税の対象外です。(但し、「認定低減性能向上改造自動車」のCNG車を除く)
- ※1 初回車検(平成30年4月1日以降に初年度登録した後の初回車検)の重量税も免税です。

## ASV減税

- PCS:Pre Crash Safety system 衝突被害軽減ブレーキ/VSC:Vehicle Stability Control 車両安定制御システムは、トヨタ自動車(株)の商標です。詳細は搭載車両のカタログもしくは安全関連パンフレットをご参照ください。
- ※2 LDWS:Lane Departure Warning System 車線逸脱警報装置

## バリアフリー減税

- ※3 バリアフリー法43条による適用除外を受けていない車両
- ※4 バリアフリー法37条1項、38条2項、42条に適合した車両

## 適用期間

自動車税環境性能割 減税特例措置:2023年3月31日まで

重量税 減税特例措置:エコカー減税/2023年4月30日まで(新規登録車 初回検査時1回)

ASV減税・バリアフリー減税/2024年4月30日まで(新規登録車 初回検査時1回)

- ※5 ASV減税:20t超22t以下のトラックは2020年11月1日よりLDWSの全車装着義務化。3.5t超20t以下のトラック、5t超12t以下のバスは2021年11月1日より3装置の全車装着義務化。3装置装着対象の特例措置および4装置装着対象の特例措置は2021年10月31日で終了です。BSIS 1装置装着の重量税25%減税は、2021年11月1日~2024年4月30日まで、自動車税環境性能割は2021年11月1日~2023年3月31日までです。
- ※6 BSIS:側方衝突警報装置。現時点で日野自動車の対象車はありません。

## 備考

減税制度の併用はできません。減税対象が複数となる場合は、自動車重量税は軽減率の高い減税が優先(同一の軽減率の場合はエコカー減税が優先)されます。